

東京農工大学研究設備共同利用推進ポリシー

国立大学法人東京農工大学（以下、「本学」という。）は、学術研究・教育においては、高い倫理観をもち、持続発展可能な社会の構築に資する人材養成をめざすとともに、「科学技術発信拠点」としてその社会的責任を果たすことを目標としている。

そのため、学術文化の発展と科学技術教育の基盤強化に貢献し、諸研究機関、産業界、地域社会等との連携・交流を推進するものである。その成果として、世界をリードする科学技術の醸成、新産業の創成・振興や地域の再生と発展に名誉ある役割を果たすことを願うものである。

このような社会的責任を自覚し、本学の資産である研究設備の有効活用を推進するために、以下のような「研究設備共同利用推進ポリシー」を掲げる。

- （１）研究設備マスタープランに従って、研究設備の共同利用を推進する。
- （２）研究設備の維持・管理は、設備管理者が中心となり共同利用できる環境を整える。
- （３）競争的資金等により整備された研究設備は、原則として共同利用設備とする。
- （４）研究設備の維持管理費は、原則として受益者負担とする。
- （５）研究設備の学外利用を促進する。

平成 27 年 12 月 9 日開催 第 27-2 回 学術研究支援総合センター運営委員会承認
平成 28 年 1 月 6 日開催 工学研究院運営委員会報告
平成 28 年 1 月 13 日開催 農学研究院教授会報告
平成 28 年 2 月 15 日開催 第 27-30 回役員会報告